

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和8年3月25日（水） 教育センター 会議室
（令和8年第6回） 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、藤井委員、森山委員、眞野委員（4人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

- 第 16 号 府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について
- 第 17 号 府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について
- 第 18 号 府中市立小中学校及び義務教育学校事務処理等規程の一部改正について
- 第 19 号 府中市公民館長の任命について
- 第 20 号 府中市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 21 号 令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

5 審議の概要並びに結果の概要

議案6件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

- 議案16号 可決
- 議案17号 可決
- 議案18号 可決
- 議案19号 可決
- 議案20号 可決
- 議案21号 可決

7 協議事項

8 報告事項

(1) 教育長

- ・令和8年度人事異動について
- ・府中市議会3月定例会について

(2) 教育部長

- ・令和7年度卒業式について
- ・府中市議会3月定例会について
- ・上下中学校区学校再配置について

(3) 教育政策課

- ・第4回翁座改修専門委員会会議（3／11）について
- ・文化財保護審議委員会会議（3／27）について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
 - (1) 令和8年4月行事予定
 - (2) 令和7年度生徒指導上の諸問題

9 その他

辞令交付式（4／1）について
入学式について

10 連絡事項

次回は 4月27日（月）午後1時30分～
次々回予定は 5月25日の週で調整

15時15分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（6回）

- 教育長 それでは、令和8年第6回教育委員会会議を開会いたします。
まず、会議録署名者の指名をいたします。森山委員と眞野委員にお願いいたします。
それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告を求めます。
- 児玉係長 令和8年第2回会議について御報告いたします。第2回会議は、令和8年2月16日月曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、杉本教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員と、宮田教育部長ほか事務局4名の出席にて開会いたしました。
まず、会議の冒頭で、議案8件のうち第12号、令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択については公開・非公開の取り扱いを確認し、委員全員の同意により、非公開で行うことに決しました。
そのほかの議案は7件で、予算に関するものが1件、補正予算に関するものが1件、計画の策定に関するものが1件、条例の制定に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが3件でした。第5号「令和8年度府中市一般会計予算について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）」、第6号「過疎地域持続的発展計画の策定について」、第7号「府中市行政手続条例の一部改正について」、第8号「府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」、第9号「府中市旅費条例の全部改正について」、第10号、府中市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について」、第11号「令和7年度府中市一般会計補正予算（第7号）について」、内容説明及び協議を行い、いずれも可決いたしました。
協議事項はありませんでした。
報告事項としましては、杉本教育長から市内交流研修会、上下中学校区学校再配置推進委員会及びゼロハンカーレースについて、教育部長からは上下中学校区学校再配置推進委員会について、教育政策課からは第3回翁座改修専門委員会会議について、学校教育課からは学校の状況等について、それぞれ報告がありました。
次に、その他として、令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程等について確認しました。
次に、連絡事項として次回日程を確認しました。
続いて、非公開で第12号、令和8年度使用教科用図書のうち特別支援

学級において使用する教科用図書の採択について、内容説明及び協議を行い、可決しました。

会議の全てを15時21分に終了しました。

次に、第4回会議及び第5回会議は持ち回り決裁です。

まず、第4回は令和8年3月16日付けで議案は1件でした。

議案第14号 学校長の任免の内申について

教育推進係長が教育委員みなさまに説明し、同意を得て可決しました。

続いて、第5回は令和8年3月23日付で議案は1件でした。

議案第15号 部課長等の任免について

教育推進係長が教育委員みなさまに説明し、同意を得て可決しました。

報告は以上です。

教育長 それでは、ただいまの会議録について御意見等ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、御異議等もございませんようですので、原案のとおり承認をいたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日の議案は6件で、規則の改正が2件、規定の一部改正が1件、任命に関するものが1件、委嘱に関するものが1件、教科書採択に関するものが1件でございます。

議事に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思えます。本日の議案第19号「府中市公民館長の任命について」及び議案第20号「府中市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、人事に関する案件であります。また、議案第21号「令和8年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」は、8月21日に開催しました教育委員会会議において採択して以降、新たに加わった児童生徒について、一人一人必要な支援の状況に基づき審議をするものでございます。そのため、議案19号、20号及び21号、この3件について非公開にしたいと思えますけれども、非公開に賛成の方は挙手をお願いできればと思えます。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。それでは、出席委員の3分の2以上同意をいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、当3件の議案につきましては非公開といたします。本日の会議は、公開で議案第16号から18号までの審議と今日の報告事項を先に行いまして、その後、議案第19号から21号について審議を非公開で行うことといたします。

それでは、議事に入ります。

議案第16号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について提案理由を説明します。府中市行政財産の使用料に関する条例の一部改正により、市の施設に勤務する者が駐車場として使用する場合の使用料が廃止になったことに伴い改正するものとなっております。

本年度からALTの駐車場使用料という名目で1,600円を徴取していたのですが、来年度から駐車場使用料が廃止になったことに伴い、削除する改正となっております。

以上となります。

教育長 ただいまの事務局の提案説明につきまして質問等ございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。全員賛成ということで、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、第17号「府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

津田課長。

津田課長 議案第17号「府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」説明いたします。

まず、提案理由です。広島県教育委員会教育長通知「学校事務の共同実施に係る規定の整備について」において、令和8年度文部科学省概算要求の内容を踏まえ、共同学校事務室の位置づけを明確にすることで、基礎定数の活用による事務処理体制の強化やさらなる事務職員の育成及び資質の向上等を図るため、市町教育委員会において規則等の改正をはじめとした所要の手続を行うことについて検討することが示されたことによる改正です。

令和8年度文部科学省概算要求とは、令和10年度までに新たな定数改善計画を策定するということ、また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する共同学校事務室の機能強化として事務職員定数を新設するといった内容となっております。

具体的に申しますと、これまでは共同事務室についての根拠規定は市町の教育委員会規則で定めておりましたが、根拠規定を「地方教育行政の

組織及び運営に関する法律」にすることで、2つ以上の共同学校事務室がある市町に対して事務職員の基礎定数が増える可能性があるというものです。

変更点は、共同事務室が「共同学校事務室」になること。共同学校事務室に「室長及び所要の職員を置く」ということ。「室長は共同学校事務室設置校の総括事務長又は事務長をもって充て、同項の職員は共同学校事務室設置校又は関連校の事務主幹、事務主任、主事並びにその他の職員をもって充てる」ということになっております。

以上になります。

教育長 議案第18号「府中市立小中学校及び義務教育学校事務処理等規程の一部改正について」も同じ改正の流れになりますので、あわせて審議をさせてもらえればと思います。説明をお願いします。

津田課長 議案第18号「府中市立小中学校及び義務教育学校事務処理等規程の一部改正について」説明します。提案理由は、先ほどの「府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」と同様の内容となります。共同事務室という呼称が「共同学校事務室」になっていること、総括事務長及び事務長という職名が「室長」という表記になっているところが変更点になっております。

以上になります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いをいたします。

基本的に、国のほうで共同学校事務室というものが正確に位置づけをされ、概算要求の中で盛り込まれた範囲で定数の措置が図られるということでございます。広島県の場合は早くから学校事務の共同事務室を実施しておりますので、特に新しいことが生じるものではないということになります。

藤井委員、お願いします。

藤井委員 来年度の4月以降も現在の共同事務室と見た目には変わらないということになりますか。

教育長 津田課長。

津田課長 名称は変わります。今までの共同事務室が共同学校事務室になるということになります。これに伴って府中学園に事務職員が1人増えることになりました。しかしながら次年度も増員が継続されるのかとなると明確な見通しには至っていないと聞いています。

藤井委員 再来年度は上下北と上下南が一つになりますね。上下中学校区の共同事務室は現在3校で運営していますが、小1・中1になっていきますね。

これは、この改正とは関係しませんか。

教育長 津田課長。

津田課長 共同学校事務室は、3つ以上の学校を対象としますので2校になった場合の案について広島県教育委員会と連携しているところでございます。

教育長 よろしいですか。森山委員。

森山委員 この別表の中に、府中学園のところに、関連校として、府中明郷学園と、括弧書きで学校給食センターと書いてありますが、これの意味を教えてください。

教育長 はい。宮田部長。

宮田部長 府中明郷学園は事務職員2名配置されており、現在府中学園と府中明郷学園で1つの共同事務室を設置している状況です。さらに、給食センターには学校の栄養教諭を配置して兼務発令されている職場でもありますので、給食センターの事務的な処理を一緒に進めるために、府中学園の関連施設として入っているということです。

森山委員 では、関連校が1つになると都合が悪いわけじゃないけれども、関連校を2つにするために給食センターを府中明郷学園に紐づけているということになりますか。

教育長 津田課長。

津田課長 府中明郷学園と府中学園は学校数としては2校ですが、両方とも義務教育学校で、前期課程・後期課程がありますので、実質は4校扱いとして共同事務室として成立しているという形になります。

教育長 森山委員。

森山委員 では、この府中明郷学園のところに給食センターを一緒に入れた理由は、何かあるのですか。ここに入る理由というのは何でしょう。

教育長 学校給食センターがここに記載されていることについては、府中明郷学園に関連しているのではなく、府中学園に設置している共同事務室の業務内容の関連として、府中明郷学園と給食センターの事務があるということですね。

森山委員 分かりました。括弧書きだったので、府中明郷学園に紐づいているのかなと見えてしまったので確認しました。

教育長 そのほか、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、採決をいたします。

当該2件について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。全員賛成ということで、本議案は原案のとおり

承認をされました。

続いて、報告事項に入らせていただきます。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、先ほども申し上げましたけど、卒業式ありがとうございました。小学校も中学校もいい式だったなというふうに思います。私は府中学園と国府小学校と行かせていただきましたが、府中学園では、答辞を述べる卒業生が感極まる、でも逆に、国府小では、送り出す在校生が感極まるなどいろいろありました。中学校は本当にキビキビした式ですし、小学校も趣のある式ができたかなということで、非常に全体の報告を受ける中でもいい式になったかなというふうに思っております。また入学式のほう、よろしく願いいたします。

それから、この後、部長からも話があると思うのですが、3月議会、先日、先々日、昨日最終日でありました。今回は予算議会ということで、教育委員会が一つの目玉というかですね、力を入れてやっていきたいというところで「生涯学習大学構想」と、まだ仮称ですけども、打ち出しをいたしまして、議会の関心も高いということで、前に進めていかないといけないなというところで。また、この教育委員会会議の場でいろいろ御意見をいただきながら進めていければというふうに思っております。

また、給食費の無償化についても質疑がありました。小学校はですね、この4月から無償化になるという流れになっておりますので、御承知をいただければと。よろしく願いいたします。

続きまして、教育部長からお願いします。

宮田部長 私も、卒業式は第一中学校と府中明郷学園と南小学校、3校に行かせていただきました。入学式とは違う卒業式の重みといったところをすごく感じ、感慨深い時間を過ごさせていただけるものになりました。

私からは、2点についてお話をさせていただきます。

初めに、3月議会の概要報告をさせていただきます。

3月4日、5日と開かれた一般質問での質問は、まず初めに森川議員から、教育委員会への通告がなかった質問ではありましたが、地域協働について公民館の機能を問う質問があり、教育長が答弁されました。

固定概念にとらわれることなく時代の状況・変化に応じてこれからの公民館のあり方をしっかりと考えていく、そういった時期になっているという趣旨の答弁をされています。

そういった議論が前段にあって、続いて田辺議員から、公民館での飲酒の禁止について質問されました。公民館は社会教育の拠点であると同時に

に、地域づくりの重要な拠点でもある。地域行事や自治活動、世代を超えた交流の場として果たしてきた役割は大変大きく、その歴史や文化は十分理解していることを踏まえたうえで、今回の飲酒禁止はこれまでの地域活動を否定するものでは決してなく、近年、公民館の利用者数が広がる中で、子供や若い世代を含め、より多様な方々が安心して利用できる環境を整える必要があるとの判断から、社会教育法に基づく社会教育施設としてのあり方を改めて整理したものであると答弁しています。

教育委員会としては、対立を深めることではなく、地域の皆様とともによりよい公民館活動のあり方を模索していく姿勢が何よりも大切であると考えている。対話を進めながら御理解を得られるように努めてまいりたいということで、繰り返し答弁をしております。

田辺議員から関連して、地域懇親の機会が失われる。懇親の場としての公民館が使えなくなるというところについて、コミュニティが希薄になっていることについてどう思うかというふうな質問がありました。

現在の社会情勢は多様化、世代間の価値観の違い、生活スタイルの変化により公民館の利用者数も幅が広がっている。こうした中で、公民館は全ての世代、立場の方々にとって安心して利用しやすい公共施設であり続けることが重要なことと捉える。そのため、飲酒を伴う利用を制限する運用をし、子供から高齢者まで誰もが安心して参加できる環境を整えたということがもともとの意図である。公民館が地域のコミュニケーションや協働の場として機能することを重要視し、検討を重ね、これから様々な取り組みを考えていきたいと答えております。

続いて、安友議員から太陽光発電の地域課題ということで、学校に設置している太陽光パネルについての質問がございました。府中市内、今、国府小学校、第一中学校、府中学園、府中明郷学園に設置しているわけなのですが、議員が問われたのは、この太陽光パネルが使えなくなった後の廃棄をどうするのかといったところがポイントであったと思います。これをどう処理していくかということは決められてはいないのですが、これからの国の方向性とかも踏まえて適切に対応していきますと答弁をしております。

次に芝内議員から県費教職員の駐車料金について、先ほど津田課長からもALTの駐車場使用料金の徴収がなくなったという説明があったのですが、同じように学校に勤める県費負担教職員についても駐車料金が来年度から廃止になっております。市の方針として、駐車場に係る使用料金の徴収を廃止することとし、関係議案を上程させていただいていることから、広島県教育委員会の関係部署とも連携を図る中で、市の方針

として、駐車場に係る使用料の徴収を廃止する概要、適用開始時期、今後必要となる手続の業務等について文書を作成し、丁寧に職員のほうに説明し、あわせて、各学校を通じて問い合わせへの対応体制も教育委員会のほうで行っていくという答弁をしております。

続きまして、総務文教分科会での質問に移ります。

（仮称）ふちゅう生涯学習大学についてかなり多くの議員さんが関心を持って質問をしてくださっています。

岡田議員から、どのようなイメージなのかということについて尋ねられ、本事業の特徴は府中らしさを生かした運営体制であり、開講に向けたワーキンググループを設置する予定で、このワーキンググループには府中市出身の研究者、起業家、大学生等が参画し、それぞれの専門性や経験を生かして府中ならではの学びをつくり上げていきたいと考えている。府中の人材と経験を結集し、府中だからこそ実現できる学びを形にしてまいりますと答弁しております。

4月から実際に立ち上げをするのですが、そこに入れていただくメンバーの皆さんに集まっていたいただいて顔合わせの会というのをやっております。本当に活発な意見が出されてですね、そこに大学生も春休みの時間を使って3人参加してくださるということも生まれています。これから一緒につくっていただくと。お力を貸していただくことにもなっております。

続いて岡田議員から公民館活動と生涯学習大学との関係はどうかと。これは本来、公民館の仕事ではないのかというような、そういった御質問でありました。これに対して、公民館活動との関連についてですが、本事業は公民館事業として実施するものではなく、教育委員会が主体となり、本市の生涯学習を新たに推進していく取り組みとして位置づけており、今後、公民館活動を進め市内様々な課題の取り組みとも連携しながら市民の多様な学びをつなぐ拠点となることを目指してまいりますというふうに答えております。

加藤議員からは、100年時代ということはかなり広い範囲で大きなことだなというような意見もいただいておりますが、ここに来たらこんな面白いことができるよといったところを今からつくり上げていきたいというふうなところも答えております。老人大学とかこれまでの社会教育の講座がこれからどうなっていくのかという問いもあつたのですが、これについては、段階的に進めていくことになるのですが様々に行われている社会教育・生涯学習の場が、この生涯学習大学というところに集約していけるような、そんな形を目指しているというふうに答えて

おります。

続いて土井議員からは、壮大な目標を掲げて取り組んでいく中で、かつて生涯学習課があったのだが、こういったものを進めていくのであれば復活させたらどうかという質問がございました。これに対しては、現時点においては生涯学習課を復活することは考えていませんが、こうしたことを踏まえ、引き続き効果的な推進体制について研究してまいりたいと答弁しております。

基本的には、教育委員会だけでつくっていくというそういった思考は取り外して、市内の多くの知恵を集めながらですね、人と知恵を集めながら一緒につくっていくという形を進めていきたいという考え方であります。

続いて土井議員から、学校再配置に要する経費について質問がありました。計上しているものは、バスの運行委託料でありまして、2つの小学校が1つになるということで年間10回程度を目安として交流事業をしていくということを企画し、一緒に活動していくことを謳っております。一緒に日常生活を送っていくといったところで、学校が1つになったときに、そこはハードルなく、本当にギャップなく進めていけるような、そういったものを目指して取り組むための予算を計上していると答えております。

続いて、文化財保護に関する経費について、指定文化財修理費等補助金について土井議員から質問がありました。これが事業費の何%になるのかという問いでしたが、過去の指定文化財修理において、事業費の50%を基準上限として交付していることから、今回の修理費事業総額の50%である2,296万2,500円の補助金交付を想定しているものであり、その後、補助金交付により修理事業の早期着手、必要な指定文化財の喪失を防ぐことにつながっていくと答弁しております。

これに続いて岡田議員から、どのような活用を想定しているのかという質問がございました。この文化財業務に要する経費は、文化財室文化財係が担う、業務全ての事業予算が計上されているもので、前年度より2,245万円増加となっており、この要因としては、指定文化財、南宮神社鐘撞堂の修理工事経費に対する補助金によるものとなっていると答えています。

最後になりますが、学校給食費に要する経費について岡田議員から質問がありました。給食無償化に関することです。

この質問に対して、学校給食費の抜本的な負担軽減事業、いわゆる給食費無償化に係る自治体への給食費負担軽減交付金の支援対象は、公立小

学校義務教育学校前期に在籍する児童となります。国が示す支援額算定基準によると、府中市が交付を受ける金額は7,400万円程度となる見込みです。なお、中学校、義務教育学校後期に在籍する生徒と小中義務教育学校教職員及び学校給食センターに勤務する職員は本事業の支援対象外であるため、現行の給食費負担金の納付をお願いすることとなり、その収入額を約5,700万円と見込んでおります。これにより、交付金と給食費負担金の合計額が約1億3,000万円となり、賄い材料費の予算額1億4,900万円に対し1,900万円が不足となる見込みであります。令和8年度につきましては小学校の給食費を完全無償化し、不足する額1,900万円を市が負担するものであると答えております。

議会報告は以上でございます。

続きまして、上下中学校の中学校区の再配置推進委員会について、ここまでの取り組みを御説明させていただきます。初めに「アンケート結果概要」に触れて報告します。

アンケートの結果の要点をまとめました。

全体傾向として、やはり期待と不安が混在しているといったような状況です。これは、子供たちも保護者も両方言われています。特に人間関係と環境変化への不安が大きい。児童の意識としては、不安が約2割。新しい友達との関係、人数増加、あと、学習がどうなっていくのかなというところが不安ということがあります。

期待としては、友達が増えるとか活動の幅が広がるということが挙げられておりました。保護者の意識も、人間関係や通学について。要望として、校則の中に髪型や服装とか防寒着の持ち物、文房具を自由に用いるというような、そういったことなどの思いが、実際に出てきたということです。

こういったアンケートの結果から、主な課題として、人間関係の不安については、やはりこれは最重要課題であり、高学年でそういった意識が顕著になるのではないかなと受け止めています。そのため、来年1年間をかけて交流の場をしっかりとつくっていかないといけないなと考えています。また、今回は全体的に匿名、無記名でのアンケートとしましたので、今度は記名式で、一人一人に寄り添い、どんな状況であるのかというふうな個別のアンケート調査も必要になってくると考えています。それを受けて個別の心のケアを含めた支援をしていく必要があると考えております。

校則ルールの再設計というところでは、キャラクターの鉛筆を使わせて

ほしいとか、そういったことが気になってきているようですが、なぜそのルールが必要かとか、あるいは、子供がルールをつくっていくという視点も来年一年間かけて考えていくことも必要ではないかなということをお話しております。

また、保護者の連携不足ということが大きな課題として挙がってきております。保護者の交流は非常に重要な問題です。そこは、PTAやコミュニティ・スクールの役割が非常に重要になってくるのではないかなというところ、それから、子供たちが交流するのであれば保護者も交流するなど、そういった場も必要ではないかなというところも、取り組みとしてつくっていければなというふうに考えております。

各部会の主な動きとして、生徒指導部会とか学校経営部会のほうでも報告があったのですが、やはり指摘された点については、交流を年10回程度をしっかりと進めていきたいと考えています。実際に子供たちが一緒に活動できる、一緒に考えることができる、そういった場にしていかなければならない課題であり、イベントだけをやったのでは従来と変わらず、不十分だととらえています。日常を一緒に過ごすような体験が必要ではないかなという問題意識となっておりますので、そういったところは、この推進委員会の意見を踏まえて、また各部会、あるいは校長に戻して考えていくという形になっております。

最後に、今後の検討の方向性として5点挙げられました。人間関係、不安への重点対応、校則の再設計、子供参加型、荷物通学の負担軽減、日常型交流の導入の検討、PTA、コミュニティ・スクールの役割の再構築、こういったところをこれからは重視していきたいと捉えています。もう一つの資料につきましては、京都産業大学の西川信廣名誉教授の助言を要約いたしました。自己肯定感をしっかりと伸ばしていくことが重要だという観点から、自己肯定感というのは一言で言えば、自分の値打ちを知る力であり、それは誰かに認められることで育つ部分もあるし、自分自身で気づく部分もある。この両方があることで初めて、本当の意味での自己肯定感になる。

自分の値打ちを知った子供は、必ず自分を生かす学びに出会えます。それが数学かもしれないし国語かもしれないし、全く別の分野かもしれない。でも、自分の存在価値を実感している子は、必ずどこかで自分の道を見つけていく。まさにこういう子供を育てていかないといけないなといったところで、こういった意識をこれから関わっていく地域と保護者が共有して、新しい学校をつくっていかうということを進めていきたいと考えています。

最後に、点数の学校が、価値を生む学校へ転換していくいいチャンスじゃないかとおっしゃっています。ピンチじゃなくてチャンスと捉えて、日本中が上下地区と同じような状況にあって再配置をしているような地域がたくさんある。この上下が日本の代表として注目されて多くの人々が勉強に来られるような、そんな学校をつくっていきましょうということで終わられています。

以上でございます。

教育長 続いて、教育政策課文化財室長。

道田室長 文化財室から2件報告をさせていただきます。

まず1件目については、今月3月11日に開催されました第4回翁座改修専門委員会会議についてでございます。この専門委員会会議の最終回ということになります。何をやっているのかというと、翁座を改修設計していく上で、県の建築審査会に代わって、建築基準法の適用除外に係る同意基準に関する事項を確認していく適合審査を、この専門委員会が行いますということです。そうした文化財建造物の建築基準法の適用除外の事例は、広島県内初の事例になっているということで、非常に県のほうとしても慎重にあるべきだし注目しているという事業になっておりますが、その最終回でございました。

内容につきましては、利活用マニュアルであるとか、何か起こったときの避難誘導ですね、つまり、建築基準法に不適合だから、ソフト面で自治体を誘導対応等していきますよであるとか、消防計画の内容、そうしたものを議論いただきました。加えて、構造の検討として、どういったところで耐震性能を上げ、安全性を担保するのかというところを議論いただいたわけです。

最終的に、この同意基準の適合確認については全会一致で、「審査はこれでいいですよ」という内容に至りました。今後につきましては、県に向けて、審査の結果を報告していくという形になろうと思います。

実際、その改修工事の中身については、県の建築審査会にかけられますが、専門委員会で認められているものですという流れで県審査会も認めるという形になります。

続きまして2件目でございますけども、これは、今週末3月27日に開かれます文化財保護審議委員会会議についてです。この文化財保護審議委員会の委員につきましては、今年度8月に行われました第11回教育委員会会議において新たな任期の8名の委員の方々の委嘱について承認をいただいているところでございまして、その初めての会議ということでございます。

まずは、委員長・副委員長の選任を進めていき、諮問事項としまして、部長からも説明がありましたけども、予算化された補助金を使って、所有者が50%出しながら市指定文化財の南宮神社の鐘撞堂の修理をしていくのですが、その修理については指定文化財の現状変更をするということになりますので、まずこういったことをしていきますよということを経済文化財保護審議委員会に諮問させていただくという流れになっております。

以上でございます。

教育長 学校教育課、お願いします。

津田課長 では、まず、令和8年4月の行事予定のほうを御覧ください。

新年度がスタートして、各学校それぞれいろんな行事が入っているところになります。まずは、4月6日月曜日が、学校のスタートとなります。就任式・始業式は4月6日月曜日です。7日火曜日が入学式を行う予定になっております。その他、家庭訪問や個人懇談ということで、各学校4月はいろんな行事が入っている状況でございます。

続いて、生徒指導上の諸問題についての資料を御覧ください。

これは、2月末現在の数字となっておりますが、暴力行為が合計39件、いじめ認知件数が25件、不登校児童生徒数が110名という数値になっております。

以上になります。

教育長 それでは、ただいまいろいろ説明がありましたけれども、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

藤井委員。

藤井委員 ちょっと戻りますが、上下中学校区の再配置について伺います。先日の卒業式は、上下南小学校へ行かせていただきました。卒業生は7名で、子供の数は少なかったのですが、とても温かい卒業式だったと思いました。今卒業した6年生は、5年6年の複式で、5年生と6年生はずっと一緒に学んできた子たちなので、もう1年で閉校になるという最後の1年に踏み出すという卒業式だったので、校長先生も随分思いがあられたようで最初から涙ぐんでおられました。私は、並びに座っておられた来賓の方、CSの委員長さん、会長さんですかね、升味さんが、来賓祝辞などが終わって来賓紹介をされて。升味さんが子供たちに、おめでとう。保護者の方にもおめでとうと言いながら、6年生の7人に、ありがとうと何回も言われました。できれば、この子たちも一緒に何かこう、来年出たかったみたいな気持ちが表れているようでした。再配置に向けて令和7年度もいろんな行事をして子供たちの姿をすごくよく見ておられ

たのでしょう、思いがすごくおありだったように見受けられました。今度、上下北と南が一緒になったら、さきほどもPTAやCSの再構築というのがありましたけど、そういう地域の皆さんの深い思いがあるだろうなと思いました。

この7番の⑤の「役割再構築」というあたりも、これまでの御苦勞に感謝をしながら。関わってくださった方が大事にされているという気持ちを持ちながら再構築していくような形になればいいのかなと思いました。

改めて、来賓紹介がどこの卒業式でもあると思いますが、人数が多くなるとペーパーで紹介に代えますっていう場合も結構あると思います。多分、第一中とか府中学園とかは紙面上の紹介で代えさせていただきますということも多いのかなと思います。式が長くなるなどということはあるかと思いますが、ペーパーでやらざるを得ない学校は理解するのですが、升味さんの御挨拶を聞いていたら、一言ずついただくべき、そして丁寧に紹介をしてさしあげるべきというか。ああいう形がやっぱり卒業式の意味かなと思いました。

でも、卒業しても地域の子は地域の子だから。中学校へ行こうと高校へ行こうと、上下南小の子は上下南小の子なので、どこまで行っても地域の子ですが、やっぱり地域の人の思いというのはいろんな思いがあるんだなと思いました。卒業式のあり方も、これまでもずっとペーパーだったからもうペーパーでみたいな、時間がないからもういいやっていではなくて、本来はやっぱり大事にしていかななくてはいけないのではないかと思います。升味さんの御挨拶に感動しまして、大事なことを学校が忘れてはいけないと思った次第です。

教育長 第一中学校の卒業式には、私どもが出席したのですが、お一人お一人きちんとお名前をお呼びし、一言いただいた卒業式でした。

藤井委員 今まで何回も第一中の卒業式には出席したけれども、1人ずつ紹介されたことはなかったと思います。

自分が子供だったときには、あのおじちゃんたちが来ている意味もよく分からないし、大概長いなと思っていました。でも、管理職もし、そしてコミュニティ・スクールをしてみると、子供も、前の子供と違うのではないかと思います。地域の人と関わりながら育てているから、地域のおじいさんやおばあさんが、「おめでとうございます」って心から言ってくれるのは本当に意味が大きいなと思います。

学校は学校でそれぞれ実態も違いますが、宮田部長も言われましたけど、卒業式を目指して1年間やっていくという気持ちです。ですから、卒業

式がいかに温かくて厳粛な場になるかっていうのを考えたときに、来賓の皆様への扱い方って言うと失礼かもしれませんが、そういうことも学校は大事にしないといけないかなと思いました。教育委員会としたら、そこをこうしなさいという指導はできないかも分からないですけど、あり方をずっと問い続けたいといけないことだなと思いました。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御質問等ありますでしょうか。

眞野委員、お願いします。

眞野委員 このたび初めて卒業式に参加させていただいて、本当に何十年ぶりかに厳粛な気持ちを与えていただいて感慨無量でしたが、教育委員会としての告辞の内容と、あと、市長の来賓の御挨拶が、文言も割と似ている印象があり、何かそういう雛形、セオリーに基づいて作られているのが気になりました。お互いの文章の照らし合わせというのはないのでしょうかし、その辺りは同じような思いを込めて、同じような言葉で送り出してさしあげていらっしゃるのか。教育委員会は教育委員会ならではの告辞、来賓は来賓ならではの祝辞があってもいいのではないかなと思いました。内容があまりにも同じだと、心にスッと入るものがまた違うのかなと率直に思いましたので、その辺はどうなのでしょうかと聞いてみたいと思いました。

教育長 おっしゃるとおりだと。私も教育委員会の思いみたいなものがもう少し入ってもいいなと思っていました。

眞野委員 そう。そう思いました。

教育長 基本的に、ある程度どの学校も同じものを当然使うので、これはありうることだと思っています。これは、どこの自治体でも同じだと思います。ただ、教育委員会として進めてきている中身が、毎年一緒ではないので、そこは御意見もいただきましたし、来年度へ向けては考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

眞野委員 どこの学校でも告辞が式次第の何番目に来るかみたいなのは、一緒なのですか。

教育長 卒業証書を渡した後に告辞としております。

津田課長 はい。式次第でそのようにして執り行っております。

教育長 それでは、続きまして、その他について事務局のほうからお願いします。

児玉係長 4月1日に辞令交付式を行いますので、委員の皆様におかれましては9時に府中市生涯学習センターのほうへお越しくください。よろしく願いいたします。

続いて、令和8年度入学式についてご案内します。どうぞよろしくお願

いします。

以上です。

教育長 続いて、連絡事項について。お願いします。

児玉係長 次回教育委員会会議を令和8年4月27日月曜日1時半から予定しております。5月は、5月25日の週で調整をしたいと思います。

以上です。